

国分寺市の文化財

川崎・伊奈両代官謝恩塔

問合せ

ふるさと文化財課
☎ (042) 300-0073



現在の国分寺市域には江戸時代に10の村がありました。そのうち、国分寺村と恋ヶ窪村は鎌倉・室町時代には成立していましたが、それ以外の村々は、江戸時代に困難を伴いながら行われた新田開発によりつくられました。現在の北町・並木町地域に開かれた榎戸新田・野中新田は、国分寺市域外の村を起源として開かれ、隣り合った家ごとに所属する村が異なり入り組んでいました。川崎・伊奈両代官謝恩塔は、このような地域に存在する妙法寺の境内にあります。

江戸時代中頃の元文3年(1738)から4年にかけて、武蔵野新田の村々は大凶作に見舞われ、農民が困窮しました。当時の代官である川崎平右衛門忠宥は、養料金制度(農民に対して幕府が行った新田開発に関わる補助金)に関わり、農民の救済に尽力し、次の代官伊奈半左衛門定孝もその事業を引き継ぎました。

この塔は2人の代官に感謝の気持ちを示すため、榎戸新田の名主源三が発願主になり、供養のために建てられました。塔身の上段は四方に梵字、下段は正面に川崎平右衛門と伊奈半左衛門両代官の戒名、側面に建立年等と終文、裏面に靈塔略記が刻まれています。大正12年(1923)の関東大震災により倒壊してしまいましたが、その際に、塔の内部から寛政11年(1799)に作成された文書「武蔵野新田養料金一件始末書」(市指定重要文化財)が発見され、これにより当初の詳しい塔建立の経過がわかりました。関東大震災の倒壊後、塔は昭和26年(1951)に再建されましたが、塔の劣化が進み、銘文(刻字)が喪失してしまう恐れがあるため、塔の所有者である宗教法人妙法寺より市教育委員会へ保存修理の相談があり、専門家の助言を得ながら保存管理方針を定めました。そして、令和4年度に市文化財の保存と活用に関する条例に基づいて、所有者が保存修理工事を実施し、令和5年2月に工事が完了したことから、現在一般公開しています。

なお、この塔は、市重要文化財(建造物)の指定第1号として昭和39年に指定されました。

学ぶ・つながる ~公民館事業紹介~

佐藤泰志と国分寺

~「悲運」の作家がみつめていたもの~

小説家佐藤泰志をご存じでしょうか。函館市出身の佐藤は、昭和45年、大学入学のため上京後、中野区、八王子市、函館市を転居しながら国分寺市内でも長い期間を過ごしました。熱望していた芥川賞に5度ノミネートされながらも受賞にいたらず、平成2年、41歳のときに家族を残し、植木畑で命を絶ちました。



没後20年たったころから再評価の機運が高まり、原作では市内が舞台となっている『夜、鳥たちが啼く』をはじめ、『海炭市叙景』など残された作品が続々と映画化されています。

もとまち公民館では、10年あまりの歳月をかけて『狂伝 佐藤泰志 一無垢と修羅』(中央公論新社)を書き上げたノンフィクション作家の中澤雄大さんを講師に招き、令和5年2月から3月にかけて連続講座を開催しました。津軽海峡をはさんで本州と北海道を青函連絡船が結んでいたころの函館、「闇米」を担いでいた父母、置屋を営んでいた祖母といった複雑な家庭環境、必死に小説を書いていたころの市内の様子など数多くの画像とともに紹介しつつ、「悲運」の作家が何をみつめ、何を描いてきたのかを知ることができました。

中澤さんは、家族の再生や社会の底辺で愚直に生きる姿を淡々と描く佐藤泰志の世界が、当時よりも格差が広がり生きること必死な今の若者に共振しているのではないかと語っています。

もとまち公民館では、今年度、映画化された佐藤泰志作品を「もとまち上映会」のなかで紹介する予定です。講座や上映会をとおして、市にゆかりのある佐藤泰志の再評価に少しでも寄与できればと考えています。

問合せ

公民館課(もとまち)
☎ (042) 325-4221

音のない世界をつなぐ

バリアフリー講座「はじめての手話」

光公民館では、これまで地域に関わることを学ぶ講座を実施してきました。国立駅北口から広がる「くにきた地域」には、都立立川学園(旧立川ろう学校)や、耳の不自由な子どもたちが手話で学ぶ塾、お店の人が手話を使って仕事をしているカフェなどがあります。そのように身近に手話がある光公民館で、初心者向けの手話講座を行い、高校生からシニアの方までいろいろな年代の人が参加しました。

1回目には手話通訳士の武居みささんから、自己紹介やあいさつの表し方を学びました。絵カードや身振り手振りを使って手話を習い、声を使わないコミュニケーションには、表情や動作が大切だということを実感しました。

2回目は、立川ろう学校出身で、別の都立ろう学校の教員として働いていた箭内秀平さんとの交流に挑戦しました。通訳を介さず、自分のことを伝える中で、覚えた手話を使いながらそれぞれ工夫して表現しました。また、箭内さんはデフリンピック競技大会の日本代表選手でもあります。デフリンピックの概要や自身の話をした後、日本でデフリンピックを知っている人は全体の12%しかいないということを参加者に伝えました。手話に興味がある人が集まるこの講座でも、数人しか知りませんでした。そんなデフリンピックですが、2025年の11月には初めて日本で開催されます。ぜひ、注目してみてください。

この講座を経て、手話が正確にわからなくてもジェスチャーや表情を使って、コミュニケーションを積極的に行えるきっかけになったと思います。また、実際に手話を使う中で、地域に暮らす聴覚障害のある人をより身近に感じ、デフリンピックなどの国際的な競技にも興味をもってもらえたのではないのでしょうか。

問合せ

公民館課(光)
☎ (042) 576-3991

就学援助の申請を忘れていませんか

経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者に学用品費・給食費などを援助しています。援助を受けたいが、まだ申請していない方は早急に申請してください。

【対象】市内在住で、基準所得(生活保護に準ずる程度)以内の、次の①②のどちらかに該当する小・中学生の保護者 ①市立小・中学校に通学している、②国・公・私立の小・中学校に通学している

【申込方法】申請書に必要書類を添付し、①の方は各学校または学務課(ひかりプラザ内)へ、②の方は学務課へ※申請書は、①の方=各学校、②の方=学務課で配布

【認定】受付後、審査を経て援助の決定をします。認定となる場合は、申請月分からの支給となります。



問合せ

学務課 ☎ (042) 574-4042

教育委員会の動き

令和5年2月から5月までの間に、定例会を4回、臨時会を1回開催しました。定例会や臨時会の議事録は、随時、HPに掲載していますのでご覧ください。

【主な議案】

- ・令和5年度国分寺市一般会計予算案について
- ・国分寺市青少年委員の委嘱について ほか

今後の教育委員会定例会の予定

7月27日(木)午前9時30分～、
8月10日(木)午前9時30分～、
9月29日(金)午前10時～
10月26日(木)午前9時30分～
会場：ひかりプラザ2階203・204号室
※傍聴可能です。最新の情報は、HPからご確認ください。



▲議事録



▲開催案内



問合せ

教育総務課
☎ (042) 574-4040